

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
<p>本館第二十五議員控室内装改修その他工事 千代田区永田町1-7-1 平成28年1月19日～平成28年3月31日 建築一式工事</p>	<p>支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課 長事務取扱 三橋 善一郎 東京都千代田区永田町1-7-1</p>	<p>平成28年1月18日</p>	<p>株式会社佐藤工務店 東京都新宿区住吉町1-2-3</p>	<p>会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本工事は、会派の分裂及び統一会派の結成に伴い、第二十五議員控室及び第二十六議員控室の使用変更の必要が生じたため、間仕切壁の撤去・新設及び機械・電気設備の改修を行うものである。 本工事は、室内のレイアウトが確定次第、すみやかに設計・施工を開始し、かつ短時間で施工を終了させることが求められており、限られた期間で実施する必要がある。また、一般競争入札に付した場合、工事着手が大幅に遅れる可能性が高く、議会運営への支障をきたすことが明白である。</p>	<p>5,007,960</p>	<p>4,903,200</p>	<p>97.9%</p>	<p>—</p>	